

障害者入所施設における事件に関する見解

このたびの県内相模原市の障害者入所施設「津久井やまゆり園」で発生した事件により、不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご家族、関係者の皆様には心からお悔やみ申しあげます。また、負傷された方々の1日も早いご回復を心よりお祈り申しあげます。

日本精神保健福祉士協会も本件に関しての見解を公表していることは、皆さまもご承知のことと存じます。今回の殺傷事件が本県内の障害者入所施設であったこと、また被疑者が当該施設の元職員・福祉業務従事者であったことは、障害者の生活支援を担う私たち精神保健福祉士をはじめとする関係者に計り知れない衝撃を与えました。

事件は未だ捜査段階にあり、事実確認等はこれからの捜査で行われていくことと考えます。しかし、これほど多数の犠牲者が出た悲惨な事件として県内にとどまらず全国に社会的な反響があることを鑑み、当協会は精神障害者の社会的復権と福祉のための社会的活動を進める専門職能団体として、現段階での見解を表明いたします。

また、厚生労働省は措置入院の制度や運用について見直しを検討する方針を示しており、日本協会はその点においても改めて見解等を公表することとしております。当協会は日本精神保健福祉士協会神奈川県支部の立場として、代議員を通じて日本協会に意見具申を行うことも検討しています。協会員の皆さまからのご意見がありましたら協会ホームページのお問い合わせにあるメールにてお寄せいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

被疑者による行為は、障害者を同じ人と思わず、身勝手に偏った考え方により行われた過去にない残虐で悲惨な行為です。報道から伺い知る被疑者の発言は、福祉に従事していた人間とは思えぬ非常なる差別意識であり、全く持って許されざるものです。私たち専門職をはじめとした福祉業務従事者はもとより、一般市民の人々があたりまえに障害者の人権を尊重し、共に生きる社会を改めて強く望みます。

一方で、被疑者の精神科治療歴も合わせて報道されています。犯行と精神疾患との因果関係は不明であるにもかかわらず、あたかも精神疾患が事件の引き金となっているような、また措置入院や退院後の処遇が適切であったのか疑問視するような印象を与える報道がなされています。このことは、精神疾患のある人は危険であるとの偏見を煽ることに繋がりがねませんし、また県内精神科医療に対する信用度の影響も懸念されます。精神疾患や障害のある人々が受ける精神的苦痛の大きさも計り知れないものです。

報道関係者には、真実に基づき正確で公平な発信を要望するとともに、県民及び全国の皆さまには、報道に対し慎重な姿勢で対応頂けるよう切に願います。

2016年7月29日

神奈川県精神保健福祉士協会/日本精神保健福祉士協会神奈川県支部
会長/支部長 池田 陽子

※公益社団法人日本精神保健福祉士協会の見解は、以下をご確認ください。

<http://www.japsw.or.jp/ugoki/yobo/2016.html#04>